

令和8年度

施政方針

令和8年第1回芦屋町議会定例会で、町政運営を担う貝掛町長が施政方針を示しました。

施政方針とは、町長が芦屋町のまちづくりの方向性に関して、実施しようとすることや考え方を述べるものです。

「令和8年度の主要な施策」の内容を、「人を育み 未来につながるあしやまち」を将来像に掲げた「第6次芦屋町総合振興計画」の構成に沿って紹介します。



貝掛 俊之 町長

令和8年度の主要な施策

住民とともに進めるまちづくり

■人財育成・発掘

意欲を持って活動する人材や担い手を継続的に確保するため、関係団体や関係機関などの連携、相談や学習機会の提供などに努めます。

■地域コミュニティ

自治区活性化事業交付金による自治区活動への財政的支援や自治区担当職員制度による人的支援を継続します。また、協働のまちづくりを推進するため、広報あしや、ホームページ、SNSなどさまざまな情報媒体を活用し、欲しい人に欲しい内容が届く情報発信に努めます。

安全で安心して暮らせるまち

■安全・安心

近年多発する自然災害の教訓などを踏まえ、定期的に防災訓練を実施するとともに、災害発生時には、戸別受信機などにより迅速かつ正確な情報を伝達します。また、「芦屋町地域防災計画」の更新や令和7年8月の九州北部豪雨による町内の災害発生状況を踏まえ、移動式排水ポンプを導入します。

こどもがのびのびと育つまち

■こども・子育て

こどもを産み、育てることを支援するため、所得の制限なく18歳までの入院・通院費や第2子以降の保育料の無償化、給食費全額補助、出産祝金などを継続します。また、施設整備では、芦屋東小学校児童クラブを芦屋東小学校の敷地内に設けるため、芦屋東小学校児童クラブの新築工事実

施設計委託を行います。あわせて、新たに産婦健康診査費助成事業や1か月児健康診査費助成事業、5歳児健康診査事業、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を開始します。

■学校教育

放課後特別授業イブニングスタディや放課後塾を継続するとともに、小中学校のICT教育や英語教育を推進します。また、施設整備では、小中学校の体育館への空調設備の整備などを行います。

いきいきと暮らせる笑顔のまち

■地域福祉

民生委員・児童委員や各自治区の区長、社会福祉協議会をはじめとした関係団体や関係機関とともに、住民同士がつながり、互いに助け合い、支え合う地域づくりを進めます。

■高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、在宅

医療と介護の連携や介護保険サービスの充実などに取り組む地域包括ケアシステムの深化、保健事業と介護予防の一体的な実施などに取り組みます。また、「芦屋町高齢者福祉計画」の計画期間が令和8年度で満了するため、次期計画の策定に取り組みます。あわせて、新たに高齢者带状疱疹任意予防接種費用助成事業や高齢者世帯住み替え費用助成事業、高齢者等GPS端末機等導入費用助成事業を開始します。

■障がい者福祉

自立した日常生活を支援するサービスの提供、共生社会の実現のための啓発や合理的配慮を推進します。また、「芦屋町障害福祉計画」の計画期間が令和8年度で満了するため、次期計画の策定に取り組みます。

■健康づくり

特定健診やがん検診の受診率向上に努めるとともに、戸別訪問や健康教室、保健指導などにより健康づくりに対する意識を高める取り組みを行います。

活力ある産業を育むまち

■農業

担い手への農地の集積化を推進するとともに、農業水利施設の保全のため、汐入川水門の整備工事を行います。

■水産業

優良な漁場再生のためのクロウニ駆除や漂着物の処理に対する支援を行います。また、柏原漁港西方海岸の荒波対策のため、「柏原漁港西方海岸荒波対策基本計画」に基づき、取り組みを進めます。

■商工業

物価の高騰など社会情勢の変化を踏まえ、商工会が発行するにこ商品券のプレミアム率の拡充に対し支援を行い、町内店舗の利用促進や消費喚起を図ります。また、芦屋町ブランド認定制度による芦屋産品のPRや、空き店舗等活用事業補助金などによる空き店



大雨洪水避難訓練
避難所開設訓練



健康教室
(からだ・ゲンキ！教室)



国指定重要文化財
「芦屋覇地真形釜」



モーヴィ芦屋

舗対策に取り組みます。

■観光

海浜公園の複合遊具の更新などを行います。また、新たにインフルエンサーを活用したSNS情報発信事業を行います。あわせて、芦屋港の活性化については、ボート係留施設と魚釣施設の開業を秋頃に予定しています。

環境にやさしく、快適なまち

■土地利用・住宅

コンパクトで持続可能なまちづくりを推進するため、「芦屋町立地適正化計画」の策定に着手します。また、「芦屋町町営住宅等長寿命化計画」の前期計画の計画期間が令和8年度で満了するため、後期計画の策定に取り組みます。

■公共交通

バス路線や便数の維持確保に努めるとともに、タウンバス車両が老朽化したため、新規購入します。また、

「芦屋町地域公共交通計画」の計画期間が令和8年度で満了するため、次期計画の策定に取り組みます。

心豊かな人が育つまち

■生涯学習

生涯学習講座あしや塾への参加促進を図るとともに、中央公民館を中核施設として、各種社会教育事業を進めます。また、施設整備では、総合体育館や武道館のLED化工事、テニスコートのクラブハウス改修工事などを行います。

■歴史・文化

オンラインワンの国指定重要文化財「芦屋覇地真形釜」のさらなるPRを図ります。また、新たな鑄物師の募集や養成に取り組むとともに、独立した鑄物師への支援による芦屋釜の復興推進や芦屋鑄物の産業化を目指します。

■国際交流

中学生対象の海外ホームステイ

事業や小学生対象の英語体験施設訪問事業などにより、グローバルな視野を持った人材の育成に取り組みます。

計画の実現に向けて

■ポータル事業

売り上げ好調を維持し、一般会計へ16億円の繰出金を計上します。また、モーヴィ芦屋や夢リアホールを核とした本場30キロ圏内の来場促進に取り組みます。

■組織づくり

防災専門部署の設置など組織機構の見直しを検討し、効果的かつ効率的な組織づくりを進めます。

おわりに

最後になりますが、長引く物価高騰に伴う住民の皆さんの負担の解消につながるよう、秋頃に町民1人あたり1万円の生活応援商品券の配布を予定しています。この財源は全額、モーターボート競走事業会計からの繰入金を充当します。

引き続き、「芦屋に住んでいて良かった」と心から感じ、これまで以上に誇りを持てる町となるよう、住民の皆さんの声を聞かせていただきながら、芦屋町をもう一歩前進させてまいります。